

〔講演録〕 宇文護母子の書簡文について

福井 佳夫

南北朝の時代の文学研究は、じゅうらい南朝の作品が中心となりがちで、北朝はあまり重視されてこなかった。これは、胡族が支配した北方の王朝では、概して文学活動は低調かつ不振であり、南朝の詩文を模倣しただけ、とみなしてきたからだろう。

こうした見かたは旧時でもおなじだったようで、蕭統『文選』をひもといても、北朝の詩文をみいだすことができない。これは、編者の蕭統が南朝梁のひとだった、という事情もさることながら、やはり当時でも「北朝＝文学低調」の見かたが支配的だったからだろう。じつさい、北朝の著名な作品をあげようとしても、華麗な詩賦の類はおもいつかず、せいぜい散文の酈道元『水経注』や楊炫之『洛陽伽藍記』が想起さ

れる程度にすぎない。

そうした低調な北朝文学のなか、北周の某氏「為閻姫与子宇文護書」と宇文護「報母閻姫書」の両書簡文は、南朝の詩文を模倣することなく、例外的なほどつよい個性を有した作だといつてよい。本稿は、この両篇をとりあげ、文章を分析し、内容を吟味して、その文学的価値を論じようとするものである。

一 某氏「為閻姫与子宇文護書」

北周の宇文護（五一三～五七二）といっても、文学史には登場しない人物であり、文学研究者でしるひとはすくないだろう。ただ北朝の政治史を研究するかただったら、「ああ、北

周で専横をふるったあの宇文護のことか」と想起されるかもしれない。

宇文護、あざなは薩保は実質的な北周の創始者、宇文泰（北周の太祖。生前には即位しなかったが、死後に文帝と追諡された。五〇五〜五五六）の兄（宇文顥）の子である。泰の死後、北周の重鎮として国力の増強につとめたが、いつぼうで権力欲もつよかった。北周王朝のキングメーカーになった彼は、泰の後をついだ従弟の年少の天子が聡明だとするや、おのが権力をまもるため、ふたり（孝閔帝、明帝）まで殺害することをいとわなかった（後述）。そのため最後は、専横ぶりをきらわれ、やはり従弟の武帝によつて謀殺されてしまったのである。いわば功罪ともにあった、黒幕的政治家だったといつてよからう。

そうした宇文護だが、彼はわかひころ、乱世特有の数奇な運命に翻弄されて、母親の閻姫と離別することを余儀なくされた。以後、母のゆくえはおろか、生死さえわからぬまま、ながい時がながれた。ところが離別して三十五年、北周の実力者にのしあがった宇文護のもとへ、ある日とつぜん、敵対する北斉の地から母の書簡（為閻姫与子宇文護書）がおくられてきたのである。宇文護は一読するや悲嘆にくれ、すぐさま

母へ返書（報母閻姫書）をつづつたのだった。

この時期、北周は北斉と熾烈な戦いをくりかえしており、宇文護はその一方の実力者であった。そのため、この母子間の書簡交換は、たんに個人的な事がらというにとどまらず、両国の政治的な思惑のもとで実施されたのだった。だからこそ、交換された母子書簡が正史に掲載されて、現在にまでつたわっているのである。その経緯を、同書簡をおさめた『周書』巻十一晋蕩公護伝などからうかがってみよう。

保定三年（五六三）、北周は突厥と連合して出兵し、北斉を南北から挟みうちしようとした。北斉の武成帝（在位五六一〜五六五）は、この戦略をおそれた。ところがこれよりまえ、宇文護の母の閻姫は北周の武帝（在位五六〇〜五七八）の第四姑やその親族とともに、北斉にとらえられ抑留されていたのである。宇文護は自分が北周の宰相となつてから、しばしば間諜を派遣して母の動静をさぐらせていたが、消息は杳としてしれなかつた。そこへこの挟撃作戦がはじまつたのだ。すると北斉は、とつぜん閻姫らの帰国を許可し、和平を提案してきたのだった。まず保定四年（五六四）、武帝の第四姑をかえすことにした。ただ閻姫のほうは、子の宇文護が北周の実力者だったので、そのまま齊地にとどめおき、有利に事を

はこぼうとしたのである。そこで同年、北齊は配下に命じて閻姫の書簡をかかせ、それを宇文護におくったのだった。

以上が、「両書簡のうちの」母書簡「為閻姫与子宇文護書」(以下は「閻姫書」)がかかれたいきさつである。右の『周書』の記事から判断すると、北齊がこの書簡をかかせた意図は、宇文護に攻撃の手心をくわえてもらおうということにあったようだ。ただそうした政治的思惑があったにせよ、この「閻姫書」は、戦乱で離ればなれになった母親(閻姫)が、三十余年ぶりに遠方の息子(宇文護)にかたりかけたものだけに、ひとの胸をうつものとなっている。以下に、その書簡の訳文をしめしてみよう。

天地にさえぎられ、私たち母子はすむところが別々になつてしまいました。三十余年も生死がわからず、断腸の思いたるや、たえがいのものでした。「私とおなじ境遇だった」おまえの悲しみをおもえば、どうしてじつとしておられましょう。

おもえば、私は十九で宇文の家に嫁入りし、いま八十歳です。動乱にでくわし、つぶさに辛酸をなめた日々でした。おまえたちが成長し、安楽にすごせる日をねがっていたのに、ふかき罪業によって、生死を異にすること

になるとは、だれが予想できたでしょう。私は三男三女をうみましたが、いまはそのひとりとして、目にするのができません。ここまでかたってくれば、悲しみが骨身にしみてきます。

私は齊主のお恵みによって、なんとか老年を無事すごしています。楊おぼさんや叔母の紇干、さらに嫂の劉さんらと同居して、たのしくすごしていますよ。ただすこし耳がわるくて、大声でないときこえませんが、どこかへいったりものをたべたりするぶんには、さしつかえありません。

このたび齊朝の恵みがおくまでおよんで、特段の恩寵をいただくことができ、私は、おまえのもとへかえることが許可され、また手紙をだすこともゆるされました。これで、長年の恨みつらみも、はらすことができます。これは神さまのごとき仁徳ぶりです。どう感謝すればよいのでしょうか。

私と離別したとき、おまえはまだ幼少だったので、くわしい事情はしらないでしょう。むかし私は武川鎮でおまえたち兄弟をうみました。長男の什肥は鼠、次男の導は兔、おまえ護は蛇の年のうまれでした。

鮮于修礼が兵をあげたとき、わが家は大人も子どもも、以前から博陵郡にすんでいました。私はおまえたちをつけて左人城のほうへゆこうとしましたが、唐河の北までいくと、定州の官軍にうちまかされたのです。おまえの祖父や二人の叔父はそのとき戦死し、さらに叔母の賀拔、その息子の元宝、叔母の紇干とその子の菩提、そして私たち母子の六人はつかまって、みな定州城につれてゆかれました。それからまもなく、私たち母子は、元宝掌のもとへおくられたのです。賀拔と紇干らもバラバラになってしまいました。宝掌はおまえをみるや、「おれはおまえの祖父をしているが、そっくりじゃ」といったものです。

そのとき宝掌は、唐城に軍をかまえていました。そこに三日とどまると、宝掌は却略した男女六十ほどをみな京城におくりました。私とおまえもいっしょにおくられました。定州城の南までくると、その夜は同郷の姫庫根の家に一泊です。蠕蠕族の奴僕が鮮于修礼の陣営の灯をみるや、私に「あつしはいまから、鮮于修礼の陣営へにげてゆきます」といったのです。彼は陣営にげかえるや、私たちがここにいるのをつたえてくれました。翌朝、おまえの叔父は兵をひきいて襲撃してくれ、私たちは

鮮于修礼の陣営ににげかえたのです。おまえが十二歳（十三歳の誤りか。たぶん五二六年）のときでした。私たちはいっしょに馬にのって、鮮于修礼の軍にしたがったのですが、こうなった事情などおぼえてないだろうねえ。

こうして、私とおまえは受陽にすむことになりました。このとき、元宝と菩提、姑の子の賀蘭盛洛、そしておまえの四人はいっしょに勉強したんだよ。博士の成という先生は、人となりが厳格だった。そこでおまえたち四人は、先生をころそうとたくらんだのです。私と叔母たちはこれをしり、息子をとらえてうちすえたのでした。ただ盛洛だけは母がいなかったので、たたかれなかったねえ。

その後、天柱大將軍の爾朱榮が死んだ歳（五三〇）のこと、賀拔阿斗泥（本名は賀拔岳）は関西にいたが、部下を派遣して家族をよびよせました。そのとき、おまえの叔父さん（宇文泰）も奴僕の来富を派遣して、おまえや盛洛たちをよびよせたのです。そのとき、おまえは緋の綾袍、銀かざりの帯を身につけ、盛洛は紫色におった長袍と黄綾の下着を着て、ともに騾馬にのって出発したのです。盛洛はおまえよりちいさかった。おまえたち三人はみな私のことを、「かあさん」とさげびました。このこ

とは、きつとおぼえていることでしょう。いまおまえに、子どものころ着ていた錦袍一領をおくりませす。これが到着したら、これをよくみておくれ。そして私がどんなつらい日々をおくってきたかを、よくかんがえておくれ。

千載の好運にあたり、斉朝の恩寵にめぐまれました。

斉は老嫗をあわれみ恩恵をほどこし、おまえとあうことを許可してくれたのです。その知らせをきくや、死んでも朽ちぬほどうれしかったが、ましていま、おまえとあえるのです。禽獣草木ですら母子がたすけあうのに、私はいったいなんの罪があつて、おまえと離別せざるをえなかつたのでしょう。でもいまは、なんと幸せなことか、おまえとあえるのです。こんな悲喜さまざまなことをはなしている、死んだのがいきかえったような気がするよ。この世にあるものは、なんとか手にはいるものだが、母子が異国に離ればなれになったときは、どこへいけばよかつたのかねえ。

たとえおまえが位は三公をきわめ、海山よりゆたかだつたとしても、この老母は八十歳となつても、千里のかなたでさまよい、旦夕にも死のうとしているのです。一時でもおまえの顔をみる事ができず、一日もいっしょに

おれず、さむいときでも、おまえのような衣服はなく、腹をすかせても、食べ物はないのです。おまえが榮華をきわめ、世間でひかりかがやく存在となつたとしても、それがなんだというのでしょうか。また私にとつても、なかよいことがあるのかい。

これまでの日々、おまえは私に孝養をつくしてくれませんが、過去のことはもういいますまい。ただ今日以後、私の余生はおまえしだいなんだよ。頭のうえには天、足のしたには地、そしてその中間には、鬼神がひかえています。それらはよくわからぬ存在なので、無視してもよいなどとおもつちやいけないよ（おまえの行動は、きちんとみられているんだよ）。

楊おぼさんは、炎暑にもかかわらず、周の地へむかつてききに出発しました。私たちは関河で阻隔され、ながいこと音信不通でした。だから通常の手紙では、おまえが「偽物だ」とあやしむのではないかとおもつて、便箋ごとに款識をおし、また私の姓名をしるしておきました。こうした事情をよくくみとつて、けつしてこの手紙に疑念をもたないでおくれ。

これが、閻姫の書簡文のすべてである。固有名詞の特定が

むつかしく、事実関係の推測にも不安があるのだが、とりあえず私なりの訳文をつくってみた。くわえて、「閻姫書」の理解を便にするため、書簡の内容に即しつつ、閻姫の生涯を年譜ふう整理してみよう。すると、ほぼつぎのようになった。

閻姫の生涯

西暦	年齢	事項
四八五	1	うまれる。
五〇三	19	宇文頰に嫁す。
五一三	29	子の宇文護をうむ（全部で三男三女）。
五二四	40	夫の宇文頰死す。
五二六	42	鮮于修礼が挙兵する。義父の宇文肱死す。捕虜になるが脱出して受陽にすむ。
五三〇	46	宇文護（18歳）が宇文泰のもとへさり、母子が離別する。
五六四	80	現在。北齊の地より宇文護（52歳）に書簡をおくる。
五六七	83	死去。

これで見ると、閻姫は十九歳で宇文頰に嫁し、二十九歳で宇文護をうんだ。そして四十歳で夫に死なれて寡婦となり、そして四十六歳のとき、十八歳の宇文護と生きわかれたことになる。そのとき閻姫は、なぜ宇文護とともに宇文泰のもとへいかなかったのか、現在からみるとふしぎに感じられるが、

書簡にかかれぬ特別な事情があったのだろう。そして離別してから足かけ三十五年たち、書簡を作成しているいま（五六四）、閻姫は八十歳、息子の宇文護は五十二歳である^①。書簡中の「三十余年ものあいだ生死もわからず、この痛切な思いはたえがいのものでは。」「私とおなじ境遇の」おまえの悲しみをおもえば、どうしてじつとしておられましょう」（三十余年、存亡断絶、肝腸之痛、不能自勝。想汝悲思之懷、復何可処）ということばは、けっして大袈裟なものではないとせねばならない。

ところで『周書』晋蕩公護伝は、この「閻姫書」を採録するにあたって、「人に令して、閻の為に書を作さしめて護に報じて曰く」と叙しているのに注意しよう。つまりこの書簡は、閻姫そのひとつがつつたものでなく、「人」（北齊の書記官？以下は「某氏」が代作したものなのだ（標題も「閻姫の為に子の宇文護に与えし書」である）。閻姫が識字者だったかどうかはわからぬが、女性であり、しかも八十歳ともなれば（当時ではまれにみる高齢だったろう）、自分で筆をとるのはむつかしく、別人が代作するのはやむをえなかっただろう。

しかし代作である以上、この書簡の内容をそのまま信用してよいのか、疑念が生じてこざるをえない。代作といっても、

その代作のしかたはさまざまである。実質的には自作とおなじとみなしてよい場合もあるだろうし、まったくのどっちあげにすぎぬケースもあるだろう。ではこの「閨姫書」の場合、どうやって代作したのだろうか。そしてその内容はどこまで信用できるのだろうか。

この疑問をかんがえるとき、「閨姫書」のつぎのような一節が参考になりそうだ。すなわち、書簡中で閨姫は、

○ ここまでかたつてくれば、悲しみが骨身にしみてきます。

(興言及此、悲纏膚骨)

- こんな悲喜さまざまなことをはなしていると、死んだのがいきかえったような気がするよ。(言此悲喜、死而更蘇)
- だから通常の手紙では、おまえが「偽物だと」あやしむのではないかとおもって、便箋ごとに款識をおし、また私の姓名をしるしておきました。(書依常体、慮汝致惑。是以每存款質、兼亦載吾姓名)

などとのべている。こここの「ここまでかたつてくれば」「悲喜さまざまなことをはなしていると」などの字句をみると、おそらく閨姫は口述者の立場にあったのだろう。そして「代作を担当した」某氏が閨姫の口述をききとり、それを文章化していったのだとおもわれる。ただ書簡中に、「便箋ごとに款識

をおし、また私の姓名をしるしておきました」ともあるので、閨姫は某氏がききとり、清書した「書簡の」便箋に、自分で署名ぐらいはしたのだろう。

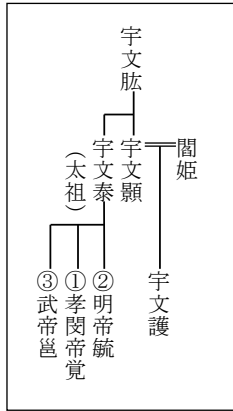
もっとも、「閨姫書」の文面をみるかぎり、きちんと整序された行文となっており、八十姫のかたりにありがちな、繰りごとふう発言や矛盾した内容などはあまりみられない(ただ「おまえにあいたい」のことは、各所でくりかえされている)。ということは、口述を文章化したものといっても、速記録のごときものではなく、某氏が閨姫のかたりをきちんと整理し、再構成したものなのだろう。それゆえ某氏は、八十姫のかたりの筆録者というより、整理者だったとしてよい(ただし、某氏が閨姫のかたりをどの程度まで整理し、再構成したのかはわからない)。このようにみえてくれば「閨姫書」は、某氏の代作とはいっても、いいかげんなでっちあげではなく、その内容はほぼ信用してよさそうだ。

二 宇文護「報母閨姫書」

この「閨姫書」をうけとったとき、宇文護は得意の絶頂にあった。彼は四十四歳のとき宇文泰の遺命をうけ、その息子

たちの後見人ふう立場にたった。するとすぐ、西魏から禅讓をうけて北周を創始し（五五七）、泰の三男の宇文覺を即位させた（孝閔帝。このとき十六歳）。ところが孝閔帝が護の専横をにくんだため、同年のうちにこれを弑殺し、泰の庶子の宇文毓を擁立したのである（明帝）。この明帝も聡明だったため、護は自分の傀儡にならぬことをおそれ、あつさり毒殺してしまった（五六〇。二十七歳で崩御）。そしてその年、十八歳だった宇文邕（泰の四男）を武帝としてたて、ひきつづき勢威をほしいままにしていたのである。

北周宇文氏系図



そうした時期（武帝の五年目）、三十五年ぶりに母からの書簡を手にした宇文護は、どんな反応をしめしただろうか。『周書』晋蕩公護伝には、「護は性至孝なり。「閻姫からの」書を

「得るや、悲しみて自ら勝へず。左右は能く仰ぎ視るもの莫し」とある。年少の天子二人を殺害した冷酷さとは一変し、顔をあげて正視できる臣下はいなかったという悲嘆ぶりだったようだ。そして母の書簡を一読するや、宇文護はすぐ返書「報母閻姫書」（以下は「宇文護書」）をしたためた。『周書』はその返書も記載している。やはり私の試訳をしめせば、つぎのようである。

天下が分裂し、災禍に遭遇するや、私も母上の膝下をはなれてしまい、もう三十五年となりました。天地から形と氣とをうけた生き物は、みな母子の情をしっかりといます。それをしらぬ私ごとき不孝者が、いったいどこにありましょうか。この災禍や混乱は、私に高位高祿をあたえてくれましたが、母上に不幸がふりかかるとは、おもいもありませんでした。ただ私がひとり立ちするにあたって、だれにも迷惑をかけておりませぬ。ですから神靈に知覚があったなら、きつとこの私をあわれんでくれることでしょう。

息子たる私は公侯となったのに、母上は俘虜となられました。あついとときも、母上の暑熱のくるしみを察せず、さむいときも、母上の寒冷のくるしみに気づきませんで

した。また衣服についても、母上が着るものに事欠いて
いるかどうかもしらず、食事についても、母上がたつぷ
りたべられているかどうか察せませんでした。あたかも
天地の外にきえてしまったごときで、しるすべがなかつ
たのです。私は昼夜ずっと号泣し、涙に血がまじりまし
たが、この過酷な運命にあまんじて、自分の一生をおえ
るつもりでした。死後に知覚があるなら、泉下で母上
にお会いしたいと念じていたのです。

ところが、おもいもかけず齊朝が拘束をゆるめて、う
れしい消息をつたえてくれ、母上と四姑が釈放されるこ
とになったのです。この知らせをきくや私は魂がとびは
ね、天にさげび地をたたき、喜びをおさえられませんでし
た。四姑はすぐ丁重に送還されて、無事に周の地に入境
し、今月十八日に河東の地でお会いできました。とおく
から四姑のお顔を拝見しただけで、心はドキドキするば
かり。多年お会いできず、生死も存じあげませんでした
ので、お顔を拝した当初はなにもいえず、ただ齊朝の寛
大さや徳望ぶりを口にできたけでした。四姑は「おま
えの母といっしょに宮殿に軟禁されていたが、優遇して
もらっていた。おまえの母はいま郷にいて、待遇はずつ

とよくなっているよ」とおっしゃいました。

齊朝は母上が手紙をだすことを、許可してくれました。
母上はその手紙のなかで悲痛な思いをかたり、また私の
一家のことを詳述してくださいました。私はまだじゅう
ぶん理解できておりませんが、心は断腸の思いでいっぱ
いです。お手紙にかかれていたこと、私はひとつもわす
れておりませぬ。母上はお歳ですし、心配ごともおおい
ことですので、寝食もあまりふるわれず、書きおとしもお
おかろうとおもっていました。ところがお手紙を拝読い
たしますと、事の次第が明瞭にかかれておりまして、私
は心中、よろこんだり、かなしんだりした次第です。わ
が故地で戦いにやぶれたとき、私はもう十歳余でしたの
で、周辺のさまざまな出来事も、よくおぼえております。
ましてや、一家が禍難にあい親族がはなればなれになっ
たことを、どうしてわすれられましょう。さらに母上と
お別れたときのこと、前後してたまわったお教え、そ
れらは私の骨身にきざまれていて、私の脳裏からきえさ
ることはありません。

天下がながく混乱し、四海に災禍がみちるや、周太祖さ
まはこれに乗ぜんとし、齊朝も時機をさぐりました。そ

して両河（齊）と三輔（周）の地で、ともに国をたてる機会にめぐまれたのです。こうなった原因をさがしても、おたがい無道をなしたわけではありません（やむをえぬことなのでしょう）。周の太祖さまが崩せられ、天命がさだまらぬとき、私はたまたま親族の長でしたので、遺命をうけることとなりました。かくして「西魏からかわった北周の」重任をにない、おもしろい職責にあたりましたが、歳時の慶賀をおこなうとき、宇文氏の子孫が一同に会します。すると「母上と離別したままの」私は、おのが境遇をふりかえって悲嘆にくれ、たえがたい気分になったものです。どんな顔をしてこの世にいきながらえ、神靈に恥じずにおられましょうか。

ところが、齊朝の恩寵が周辺をうるおし、その恵みは遠人におよびました。草木も心もち、禽魚も恵みに感じることができません。いわんや、ひとたる私が、齊朝のご恩に感動せぬわけがありません。家をたもち国をおさめるには、かく信義を根本とすべきだと念じております。母上がわが周におもどりになる日をかぞえますと、もうまもなくとなりました。もし母上の尊顔を拝することができれば、私の宿願は達成されます。死者をいきか

えらせたとして、このたびのご恩以上のものではありません。山をもちあげる力があつたとて、この恩義にはお応えできないでしょう。

周と齊とは断絶しており、ほんらい手紙の往来はできません。ですが周の天子さまは、母子の仲をさかぬ齊朝の恩義に免じて、この「母上への」返書をお許しくございました。今日のこの日、かく手紙を往復できるようになるとは、おもってもおりませんでした。いま便箋を前にして嗚咽するばかりで、気もちをうまく表現できません。

私が「母上と」お別れしたときの錦袍や外套、たしかに拝領いたしました。ずいぶん時がたちましたが、まだはつきりおぼえており、いまそれをだきしめて悲しみにくれております。母上にお会いできる日がくるまで、私は事態がどうなるうとお待ちいたします。いまの私の気もちを、いったいだれが理解できるでしょうか。

これが、宇文護が母におくった書簡（全部）である。執筆にあたって、多少は側近に助け（字句の添削など）をもとめたかもしれないが、そんなことは当時の高官ならだれでもあつたことであり、この文章は宇文護自身の作とみなしてよい。

この両篇の母子書簡への文学的考察はあとでおこなうこと

として、この返書をおくったあと、母子はどうなったかをみておこう。『周書』晋蕩公護伝はつぎのようにしるす。

北斉は閻姫をすぐには送還しなかった。ふたたび閻姫に宇文護へ書簡をださせ、また宇文護にも再度書簡をだすよう要求した。かく書簡のやりとりが再三にわたったが、それでも閻姫は周側に帰還できなかった。北周の廟議は、こうしたやりかたは信頼をそこなう行為だとし、役人に命じて北斉へ抗議の文をかかせた。……ところがその抗議の文を発送するまえに、閻姫は帰還したのである。これに北周は朝廷をあげてよろこび、天下に大赦をくだした。宇文護は母と別離すること多年、ひとたび母と会するや、贈り物は豪勢をきわめた。四時や夏の祭りともなると、高祖（武帝）は親戚をひきいて、家族の一員としての儀礼をおこない、閻姫の長寿をたたえて祝杯をあげた。これほどの盛儀は太古よりなかったほどであった。

これでわかるように、宇文護と閻姫の書簡交換は、周斉兩國の虚々実々の駆けひきのなかで、おこなわれたものであった。おそらく北斉としては、宇文護に恩をきかせて自国への攻撃をひかえさせようとしたであろうし、逆に北周としては、一刻もはやく閻姫を帰国させて、おのが弱みを解消したいと

おもったことだろう。それが右のような、二転三転の交渉になったわけだ。

そうした、いろんな思惑や駆けひきはあったものの、うごきだした鹵車はとまらなかった。けっきょく同年（五六四）のうちに閻姫は帰国でき、母子再会が実現したのである。その後、天の配剤というべきか、閻姫にはあと三年の寿命がのこされ、過去の不遇をうめあわせる幸福な日々をすごせたのだった（五六七年に逝去）。北方の覇権をめぐる斉と周の死闘は、これ以前にもあったし、これ以後もますます激化してゆくのだが、この宇文護母子の三十五年ぶりの再会は、そうしたなかでの一服の清涼剤だったといつてよからう。

三 文章からみた評価

では、宇文護母子の両書簡は、文学的立場からみたばあい、いかに評価されるだろうか。この章では、その文章についてかんがえてみよう。

この時期、南朝では美文、つまり対偶等の修辞を多用したスタイルが盛行し、それが正格の文章だとされていた。いっぽう、北周（西魏）では一時期、蘇綽（四九八〜五四六）の

	句数	対偶句	四六句	対偶率	四六率
閻姫書	166	12	102	7	61
字護書	132	22	116	17	88
蕭綱書	121	76	100	63	83

提唱によって、公文書に『尚書』ふう文章を強制したことがあった。だがあまりに古怪で非実用的だったので、それほどひろまらなかつた。その後は、王褒や庾信という美文の大家が、南朝からやってきたこともあって、字文護のころでは、書簡文のスタイルとしては、やはり南朝ふうの美文を規範とし

ていたとかがえてよからう。

そうしたなかでかかれたのが、この母子の書簡文である。この両篇の文章は、美文といえるのだろうか。美文かどうかを判定するため、その修辞を検討してみよう。上にしめすのは、母子書簡の対偶「を構成する句」の数とその率（全句中で対をなす句がしめる割合）、および四六句の数とその率（全句中で四六句がしめる割合）である。なお、この両篇と比較するため、同時期の南朝梁でかかれた書簡文、蕭綱「与湘東王書」（五三一年の作）の数字もあげてみよう。

これを見ると、「閻姫書」の対偶率は7%、「字文護書」の対偶率は17%にすぎない。同時期の南朝の蕭綱「与湘東王書」が63%であるのにくらべると、対偶のすくなさは一目瞭然である。その意味で字文護母子の両書簡は美文とはいえず、「すくなくとも対偶重視の文学観からみるかぎり」とうていたかく評価される文章ではないと断じてよからう。

これをふまえて、母子書簡の文章を検討してみよう。まず母の書簡「閻姫書」をみてみる。つぎにしめすのは、その冒頭の一節である（訳は右を参照）。

天地隔塞、子母異所。三十余年、存亡断絶、肝腸之痛、不能自勝。想汝悲思之懷、復何可処。吾自念十九入汝家、

今已八十矣。既逢喪乱、備嘗艱阻。恆冀汝等長成、得見一日安樂。何期罪孽深重、存没分離。吾凡生汝輩三男三女、今日目下、不覩一人。興言及此、悲纏肌骨。頼皇齊恩卹、差安衰暮。又得汝楊氏姑及汝叔母紇干、汝嫂劉新婦等同居、頗亦自適。但為微有耳疾、大語方聞。行動飲食、幸無多恙。

この一節、対偶は皆無だが、四六句、なかでも四字句（傍線）への整齐ぶりが注目されよう。初句「天地隔塞」から六句は、すべて四字句となっている。閻姫がこれほど四言リズムでかたつたはずはないので、某氏が老嫗のかたりを四字句に整頓したのだろう。六字句もふくめた四六率は、一篇全体で61%である。南朝の蕭綱「与湘東王書」にくらべるとすくないが、それでも六割をこえているのだから、文華ふるわぬ北朝の文章としては、句形を整齐したほうだろう。北朝の名もなき書記官？だった某氏は、閻姫の口述を対偶にととのえることはできなかったが、これぐらいの句形整齐は可能だったわけだ。

「閻姫書」の文章でつぎに注目したいのは、二字の聯語や助字など、必須でない字句が多用されて、冗漫な印象をあたえていることだ。つぎにしめす「閻姫書」の一節は、全体にそ

うした印象をあたえるものだが、傍線部分はとくにそうした感がつよい。

鮮于修礼起日、吾之闔家大小、先在博陵郡住。相將欲向左人城、行至唐河之北、被定州官軍打敗。汝祖及二叔、時俱戰亡。汝叔母賀拔及兒元宝、汝叔母紇干及兒菩提、并吾与汝六人、同被擒捉、入定州城。未幾間、将吾及汝送与元宝掌。賀拔紇干、各別分散。宝掌見汝云、「我識其祖翁、形状相似」。時宝掌营在唐城内。經停三日、宝掌所掠得男女婦女、可六七十人、悉送向京。吾時与汝同被送限至定州城南、夜宿同鄉人姬庫根家。茹茹奴望見鮮于修礼营火、語吾云、「我今走向本軍」。既至营、遂告吾輩在此。明日日出、汝叔将兵邀截、吾及汝等、還得向营。汝時年十二。……其後爾朱天柱亡歲、賀拔阿斗泥在関西、遣人迎家累。時汝叔亦遣奴来富迎汝及盛洛等。汝時著緋綾袍、銀裝帶、盛洛著紫織成纈通身袍、黃綾裏、竝乘騾同去。盛洛小於汝、汝等三人竝呼吾作「阿摩敦」。

一、二の例を解説しておこう。たとえば、二・三句目の「吾之闔家大小、先在博陵郡住」（わが家は大人も子どもも、以前から博陵郡にすんでいました）からして、冗漫な行文だといわねばならない。まず「吾之」だが、前後から閻姫の家族の

話であることは自明なので、この二字はなくてもよい。また「闔家」が「家族みな」の意なので、「大小」（おとも子どもも、の意）の語も不要だろう。さらに次句「先在博陵郡住」も、くどい字句だ。博陵郡にすんでいる以上、それ以前からにきまっているわけで、「先」字は不要だし、「在」「住」は意味が重複している。つまり、初二句はこんなに字数を要せず、

闔家在博陵郡。（闔家博陵郡に在り）

の一句でよかつたのである。

これにつづく「相将欲向左人城、行至唐河之北、被定州官軍打敗」（おまえたちをつれて左人城のほうへゆこうとしました）が、唐河の北までいくと、定州の官軍にうちまかされたのである）の三句も、なくてもよい字がおおい。ここの「相将」「欲向」「行至」「打敗」などの二字聯語は、いずれも一字をへらして、「将」「向」「至」「敗」ですませることができ。さらに字句をおしんだならば、前後をよめば、つれだつて移動したことは明白なので「相将」も不要だし、唐河の北で敗北したことは「行至」がなくても理解できるだろう。つまりこの三句は、

向左人城、唐河之北被定州官軍敗。（左人城に向かうも、

唐河の北に定州の官軍の敗るを被れり）

の二句で、意味はじゅうぶん通じるのだ。以下もおなじなので、もう詳述はさけるが、全体的になくてもよい字句が叙せられていて、冗漫な行文になっているのである。

以上、「閻姫書」の文章をみてきたが、その傾向として、(1) 対偶がすくない、(2) 四六句がおおい、(3) 助字などよぶんな字句がおおい——の三つをあげてよかろう。だが、こうした傾向は、それほどめずらしいものではない。六朝の時期には、これと同種の文章がたくさんかかっているからだ。その一例として、南朝宋の『世説新語』の文章があげられよう。かつて吉川幸次郎氏は、「世説新語の文章」と命名した御論（全集第七卷）のなかで、この『世説』の文章について大要、つぎのようにならされた。『世説新語』の文章は、助字が過剰なほどに多用されている。その結果、行文全体に余裕がおおく、調子がゆるやかになっている。それらの助字は、当時の口語をとりにいたものであり、中国語発展の方向にそつたものだった。かく助字過剰になつたのは、四六文にするため、埋草的に助字が利用されたからだろう。かくして、助字過剰と四六、とくに四字句過剰とがあいまって、古典にみえぬあたらしいスタイルをつくつたのが、『世説新語』の文章なのである——と。

こうした『世説』の文章への解説は、そのまま「閻姫書」に

もあてはめることができそうだ。「閨姫書」の文に二字の聯語や助字がおおくて冗漫になったのは、当時の口語をとり入れたからだろう。それはもちろん、この書簡がもともと閨姫のかたりに由来することと、密接な関係があるにちがいない。じつさい、右の末尾の「阿摩敦」の語にいたっては、鮮卑族のことばをそのままつかったものであり（かあさん、の意。「宇文護書」では「摩敦」ともいう）、口語ふう表現をさけていないのである。

ただ注意すべきなのは、「閨姫書」の行文は口語化一辺倒というわけではないということだ。書簡冒頭ちかくの「肝腸十之痛」「不能+自勝」「復、何+可、処」「既、逢+喪乱」などが好例だが、助字（傍点）を埋草的につかかって二字の聯語（「自勝」「復何」「可処」など）にひきのばしている。これによって、意図的に□□+□□型の四字句に整齊しようとしているのだ。こうした四字句への整齊意欲は、美文ふうの志向だといわねばならない。つまり「閨姫書」の文章は、『世説』とおなじく「口語化と美文化という両方向への志向をもった行文なのである。

いっぽう、子の書簡「宇文護書」の文章はどうだろうか。こちらのほうは「閨姫書」にくらべると、きちんと文語の範疇

におさまったものといつてよい。たとえば、冒頭をしめせば、

区字分崩、遭遇災禍、違離膝下、三十五年。受形稟氣、皆知母子、誰同薩保、如此不孝。宿殃積戾、唯応賜鍾、豈悟網羅、上嬰慈母。但立身立行、不負一物。明神有識、宜見哀憐。而「子為公侯、熱不見母熱、衣不知有無、母為俘隸。寒不見母寒、食不知饑飽。

泯如天地之外、無由暫聞。昼夜悲号、繼之以血。分懷冤酷、終此一生。死若有知、冀奉見於泉下爾。

というものだ。句形は「閨姫書」以上に四字句（傍線）に整齊され、対偶もときにみえている。他の箇所でも「摩敦」の語こそ使用しているが、それでも「閨姫書」にくらべると、口語ふう語彙や句法はすくない。これらは、南朝の美的文章の叙しかたにちかづいたものといつてよい。

この「宇文護書」の文章を全体的にみてみよう。すると、句形は四字句がおおくをしめていて、四六率は88%にもおよんでいる。この数字は「閨姫書」61%はもちろん、南朝の「与湘東王書」83%よりたかいものだ。しかも四字句のおおくは「右でわかるように」、助字を埋草的に使用したものではない。いわば正統的な四字句なのである。

ところが対偶のほうはというと、わずかに対偶率17%。「閨

「姫書」よりはおいしいものの、南朝の美文とくらべると、量的にはもちろん、質的にも数段おとつたものといわねばならない。たとえば、「熱不見母熱、寒不見母寒」（あついときも、母上の暑熱のくるしみを察せず、さむいときも、母上の寒冷のくるしみに気づきませんでした）や、「衣不知有無、食不知饑飽」（衣服についても、母上が着るものに事欠いているかどうかもしらず、食事についても、母上がたつぷりたべられているかどうか察せませんでした）などは、いずれも同字の重複（傍点）が散見していて、修辭に意をはらった対偶とはいいがたい。さらに声律の不整備はもとより、典拠をもつた字句もあまり使用していない。つまり「宇文護書」の文章は、「閻姫書」にくらべれば南朝の美文にちかづいているが、それでも「四六率以外では」正統的な美文からは距離がある、低レベルの文飾ぶりだといつてよからう。

以上を要するに、「閻姫書」が『世説新語』など小説の文体に接近したものとすれば、この「宇文護書」は、『文選』ふう美文と六朝史書（『宋書』『南齊書』など）の文章との中間にあるといつてよい。すると母子書簡の文章を、修辭レベルの高下で判定すれば、

美文 ∨ 宇文護書 ∨ 史書 ∨ 世説 ∥ 閻姫書 ∨ 王羲之尺牘

と順位づけてよいであろう。

四 内容からみた評価

つづいて内容面からみた場合、宇文護母子の書簡はいかに評価されるだろうか。こんどは両書簡をあわせて考察してゆこう。

この両書簡の内容上の特徴として、第一に慈孝の情にあふれていることがあげられる。すなわち「閻姫書」の主題は「慈」、つまり子をいつくしむ親の情であることは明白だし、「宇文護書」の主題は「孝」、つまり親をしたう子の情であることも、また一読して了解できる。この、親が子をいつくしみ子が親をしたう慈孝の情は、もちろん儒教で重視された徳目だが、文学の方面でもおもんじられる、普遍的なテーマだといつてよい。その意味で宇文護母子の書簡文は、いわば人びとの泣かせどころをついた文章なのである。

この母子書簡が当時いかに評されたかは、残念ながら資料がない。しかし、だいたいの見当はつく。というのは、これと同種の作に西晋の李密「陳情事表」という文章があり、それと似た反応をひきおこしたろうと想像されるからだ。じつ

さい、近代のひと銭基博（一八八七～一九五七）は、『中国文学史』（上海古籍出版社 二〇一一）でこの宇文護母子書簡をとりあげ、その慈孝ぶりをたかく評して「李密の陳情表と並び、千古に垂るるに足る」とかたつてゐる（二二二頁）。ということは、「陳情事表」への批評をすれば、母子書簡の評されたもほぼ推測でききそうだ。

蜀生まれの李密、あざなは令伯は、西晋が天下を統一したあと、武帝から出仕を要請された。しかし彼はそれをことわり、出仕できぬ理由をこの「陳情事表」で縷々かたつた。いわく、私は父に死なれ母に再婚された。そのため祖母の劉氏に養育されたのだが、その祖母がいま死に瀕している。この大恩ある祖母を最期までみとりたいので、私はいまどうしても出仕できない——というものである。後半の部分を紹介しよう。

但以劉日薄西山、氣息奄奄、人命危淺、朝不慮夕。臣無祖母、無以至今日、祖母無臣、亦無以終余年。母孫二人、更相為命、是以区区不敢廢遠。臣今年四十有四、祖母劉今年九十有六、是臣盡節於陛下之日長、報養劉之日短也。烏鳥私情、願乞終養。

私の劉祖母の命がまさにつきようと、氣息奄奄とい

う状況です。ひとの命のはかないこと、朝とて晩の運命もありません。私に祖母がいなければ、今日の私はありませんでしたし、祖母に私がいなければ、その寿命をおえることができませぬ。祖母と孫のふたりは、たがいにたすけあつてきましたので、けつして祖母を置いて遠地へゆけませぬ。いま、私は今年で四十四、祖母の劉氏は九十六、私が陛下にお仕えできる日はながくても、祖母に孝養をつくす日はみじかいです。慈烏反哺の心をお汲みくださり、どうか私に祖母最期の日まで孝養をつくさせてください。

どうだろうか。この「陳情事表」も、慈孝という儒教道徳の真髓にふれていることがわかう。その意味で、宇文護母子の書簡とよく似たものだといつてよい。この「陳情事表」をおさめた『蜀志』第十五の裴松之注は、つぎのような後日談をのせている。すなわち、この李密「陳情事表」を一読した西晋の武帝は、「李密が名声のたかいのも、もつともだな」といった。そして李密の祖母をおもう孝情をたたえて、奴婢二人をたまひ、さらに郡県に李密の祖母の面倒をみ、また飲食をあたえるよう命じた——と。つまりこの種の作は、対偶がどうか、四字句がどうかという以前に、「天子もふくめた」

人びとの泣かせどころをついたという点で、有無をいわさぬ感動をひきおこすことができるのである。

じつさい、「陳情事表」への旧時の評言を列挙すれば、

「重訂文選集評引孫月峯評」全に質意勝。却正於質処見風度。

「陳情表は」全体に実直な孝情によつてすぐれた内容になつている。その実直な孝情ぶりに、この作の神髄をみる事ができよう。

「重訂文選集評引何焯評」一味情真、字字滴涙。初不着意為文、而精誠剝切、遂成宇宙間至文。

「陳情表は」ひたすら孝情があついで、一字一字よむうちに涙がこぼれる。本人は名文をかく気はなかつたらうが、真情がこもつていたので、天下の至文となつた。「古文觀止」歴叙情事、俱從天真写出、無一字虚言駕飾。晋武覽表、嘉其誠款、賜奴婢二人、使郡具供祖母奉膳。至性之言、自爾悲惻動人。

「陳情表は」出仕できぬ事情を歴叙しているが、率直につづつていて、すこしも誇張がない。晋の武帝はこの表をよむや、孝情をたたえて、奴婢二人をたまひ、さらに郡県に李密の祖母に飲食をあたえるよう命じたと

いうが、至孝からでたことばは、おのずから読者の心をうち感動させるものだ。

「古文翼」情真語摯、絶無粉飾之迹、読之令人感動。蓋出師一忠心所注、陳情一孝思所迫。文章根忠孝中来、自足不朽千古。

「陳情表は」孝情はせつじつで文章は真摯、そして粉飾した迹もまったくないので、読者を感動させる。おもうに、諸葛亮「出師表」は忠心がそそぎこまれた作で、この陳情表は孝情がなした作だろう。その文は忠孝の情からうまれたものなので、おのずから千古不朽の作となつたのである。

のようなものだ。「ひたすら孝情があついで、一字一字よむうちに涙がこぼれる」「孝情はせつじつで文章は真摯、そして粉飾した迹もまったくないので、読者を感動させる」のごとく、孝情をたたえているのに注目しよう。旧時の中国人の考えかたからすれば、この表は「忠孝の情からうまれたものなので、おのずから千古不朽の作となつた」のであり、そうした立場からみると、修辭技術の巧拙などは問題外だつたのだらう。⁽³⁾

客觀的にみれば、李密は文藻ゆたかなひとでないし、「陳情

事表」も修辭の面からみれば、それほど美的な文章とはいえない。それでも、文面にあらわれた「祖母に孝をつくしたい」という情意はじつに強烈で、それが武帝や当時の人びとの心をうったのだった（梁の蕭統もそのあたりを高評価して、『文選』にこの作を採録したのだろう）。そうであれば、宇文護母子の書簡文にみえる慈孝の情も、この「陳情事表」とおなじような感動を、旧時の読者にあたえたと推測してよいだろう。

第二の内容上の特徴として、右の慈孝の情が、言外のほめかしや含蓄などでなく、率直かつ過剰に表現されていることを指摘せねばならない。たとえば、

- (1) 「閻姫書」天地にさえぎられ、私たち母子はすむところが別々になってしまいました。三十余年も生死がわからず、断腸の思いたるや、たえがいのものでした。「私とおなじ境遇だった」おまえの悲しみをおもえば、どうしてじつとしておられましょう。

(2) 「同右」たとえ、おまえが位は三公をきわめ、海山よりゆたかだったとしても、この老母は八十歳となっても、千里のかなたでさまよい、旦夕にも死のうとしているのです。一時でもおまえの顔をみる事ができず、一日もいっ

しよにおれず、さむいときでも、おまえのような衣服はなく、腹をすかせても、食べ物はないのです。

- (3) 「宇文護書」母上がわが周におもどりになる日をかぞえますと、もうまもなくとなりました。もし母上の尊顔を拝することができれば、私の宿願は達成されます。死者をいきかえらせたとして、このたびの感恩以上のものではありません。山をもちあげる力があつたとて、この恩義にはお応えできないでしょう。

(4) 「同右」今日の日、かく手紙を往復できるようになるとは、おもってもおりませんでした。いま便箋の前にして嗚咽するばかりで、気もちをうまく表現できません。

など。いずれの発言も、胸中の思いをストレートに吐露したものだ。「息子にあいたい」「母に不孝をわびたい」という思いを、つつみかくさず叙している。これらはひたむきな訴えといえなくはないが、逆に一本調子だと評されかねない叙しかたでもあろう。右にみたように、この書簡が交換される前後、周斉のあいだでは政治的な駆け引きがおこなわれた。だがこうした字句をみると、そうしたことがあつたとしても、いざ筆をとったときは、そうした思惑など、両人の胸中からふつとんでしまったのだろう。

こうしたストレートな感情吐露の一因として、「文章の話題にかえるが」母子書簡が典故をあまり使用していないことを指摘しておこう。「宇文護書」は「一則以悲、一則以喜」のところに、『論語』里仁の「一則以喜、一則以懼」を使用するなど、まだすこしは典故をつかっている。だが「閻姫書」のほうは、「たぶん無学だった」閻姫の口述がもととなったためだろうが、術学的な典故はほとんど使用していないのである。

この母子書簡、典故をつかおうとすれば、あちこちで使用できただろう。「閻姫書」を例にあげれば、右の(1)と(2)はともに息子と離別し、たえがたい思いをしているという場面である。そうした場面には、おなじような境遇だった蔡琰の「悲憤詩」などが、典故としてつかうのにぴったりだ。あるいは王昭君の故事なども有用だろう。いつぼう「宇文護書」では、あちこちに『孝経』の字句をはりつけることができたはずだ。さらに、はやく母上にお会いしたいとたたった(3)には、右の「陳情事表」中の字句が利用できたらう。また(4)のような場面には、諸葛亮「出師表」末尾の「臣不勝受恩感激、今当遠離、臨表涕泣、不知所云」(私は先帝にうけたご恩への感激にたえませぬ。いま、とおく出陣せんとするにあたり、上奏文をかきながら涙がとまらず、もはやこれ以上なにもかけ

ません、の意)あたりが、典故としてまことにふさわしい。

だが、宇文護や「閻姫のかたりを整理した」某氏は、そうした典故をつかわなかった。北朝にも漢族がいるし、知識人もすくなくないのだから、古典の字句をしらなかつたはずはない。そもそも、書簡中で「天地隔塞」や「肝腸之痛」「罪孽深重」「悲纏肌骨」など、古典に習見する語(用例はみつかるが、特定の用例とつよい関係を有しないので、典故とはひとめにくい語)を多用しているのだから、典故を布置する知識や技能はじゅうぶんもちあわせていたろう。それでも宇文護らが典故を布置しなかつたのは、古典の知識はあっても、それを文中につかって、文学的効果をたかめようという考えがとぼしかった。つまり、典故利用による修辭的彫琢をうるわしい文化的行為とし、それによって文章の価値をたかめようという美意識が、まだ彼らの脳裏に定着していなかったこと——に原因があったのだろう。

その結果、宇文護母子の書簡文は、術学的な厚みにとぼしい、ストレートなものになった。そうした行文は率直だとは評せようが、南朝の文人たちには、味わいがとぼしくて、うすっぺらいものに感じられたにちがいない。彼らの美文では、「私はつらい」とかくより、典故をまじえて「私は……の

ように「つらい」とつづるほうが、より文学的で、より高雅な表現だったからだ。しかし閻姫や宇文護らにとつては、そんな美文ふう修辭技巧など、どうでもよかった。彼らは文学的名声をもとめて、この書簡をかいているのではないからだ。だから、彼らはつらいとおもったら、ストレートに「つらい」とかく。そちらのほうが、「文学的に味気なくはあっても」彼らには自然な叙しかただったのである。

五 健全な儒教精神

さて、ここまで宇文護母子の書簡文二篇をみてきた。まとめてみると、文章の方面では、口語ふうなところがあるうえ（閻姫書）、対偶や典故をあまりつかっていないので、美的な印象はとぼしくなっていた。いっぽう内容のほうは、慈孝の情がじつに率直に表出されていた。それは、ひたむきな訴えはあるが、いっぽう一本調子だとも評されかねないものだった——といつてよからう。

だが、そうした両書簡が有するひたむきさ（＝一本調子さ）は、表現の率直さを指摘しただけでは、じゅうぶんではなさそう。その基底に、慈孝を重視する考えかた、つまりつよ

い儒教精神が存することも、あわせ指摘せねばならない。中国では、親が子をいつくしみ子が親をしたう情を、人倫の根幹をなすものとして、とくに重視する。道教の隠逸や仏教の悟りも、六朝の知識人においては重要なものであったろう。しかし儒の教えにもとづく慈孝の情は、それらすべての根源にあるものであつて、なにより優先されるべきものであつた。北朝の母子書簡は、その慈孝の情をいぢらずにうたえている。それが両篇の訴えを力づよいものにしているのである。

ところが南朝では、そうではなかつた。南朝では、この種の儒教的徳目は「文学の題材としては」やぼったいものとして敬遠され、山水の美や艷情のほうがこのましいとされていった。その意味で、南朝ふう文学観からみれば、この母子書簡の内容は、特異なものとうつつたにちがいない。そしてそうした見かたがゆきつくところ、北朝が文化的な後進国家だったから、そんな作品や文風がはやっているのだ、とみなしがちだった。つまり、

北朝文学＝慈孝の情＝後進的

南朝文学＝山水の美や艷情＝先進的

というわけである。こうした見かたは、宇文護よりすこしまえ、蘇綽たちが伝統回帰を意図して、古風な文体改革（これ

も、南朝文人にはやぼったくうつつたろう)をめざしたことも、後押ししたにちがいない。

しかしこうした見かたには、私は疑問がある。というのは、「北朝文学」後進的の見解は、南朝ふう文学観にもとづいたものであって、現在の我われは、もつとべつの評価をしてもよいのではないか、とかがえるからである。私は、北朝の文風、なかでも宇文護母子の書簡は、「後進的」ではなく、「健全」ということばで評すべきではないかとおもう。そうした北朝文風の健全さをしめすかっこうの事例として、北周の明帝「大漸詔」があげられよう。

この詔を発布した明帝は、宇文護母子の書簡文がかかれる四年前(五六〇)、宇文護「の指示」によって食物に毒をもられ、わかくして謀殺された(前述)。死を覚悟した明帝は崩御にのぞむや、いわば遺言といふべきことばを口述し、それをかきとらせた。そうして発布されたのが、この「大漸詔」である。『周書』卷四帝紀は、「夏四月、帝は食に困りて毒に遇う。庚子に「病勢は」大いに漸む。詔して曰く」というまえがきを附したうえで、明帝の詔の全文を引用している。いま、その詔の概要を紹介すれば、

人生天地之間、稟五常之氣。天地有窮已、五常有推移、人

安得長在。是以生而有死者、物理之必然。死必然之理、修短之間、何足多恨。朕雖不德、性好典墳、披覽聖賢余論、未嘗不以此自曉。今乃命也、夫復何言。諸公及在朝卿大夫士、軍中大小督將軍等、並立勳效、積有年載、輔翼太祖、成我周家。今朕繼承大業、処万乘之上、此乃上不负太祖、下不负朕躬。朕得啓手啓足、從先帝於地下、實無恨於心矣。所可恨者、朕享大位、可謂四年矣。不能使政化循理、黎庶豐足、九州未一、二方猶梗。顧此懷恨、目用不瞑。唯冀仁兄冢宰、泊朕先正先父、公卿大臣等、協和為心、勉力相勸、勿忘太祖遺志。提挈後人、朕雖沒九泉、形体不朽。今大位処曠、社稷無主。朕兒幼稚、未堪当国。魯国公邕、朕之介弟、寬仁大度、海内共聞、能弘我周家、必此子也。夫人貴有始終、公等事太祖、輔朕躬、可謂有始矣。若克念世道艱難、輔邕以主天下者、可謂有終矣。哀死事生、人臣大節、公等思念此言、令万代称歎。朕冀生儉素、非能力行菲薄、每寢寢大布之被、服大帛之衣、凡是器用、皆無雕刻。身終之日、豈容違棄此好。……時事殷猥、病困心乱、止能及此。如其事有不尽、准此以類為斷。死而近思、古人有之。朕今忍死、書此懷抱。

「要約」天地や五常にも変遷があれば、人びとに死が

おとずれるのも理の必然である。されば死にのぞんだとて、どうして無念なことがあるう。

朕は不徳ではあるが、聖賢の書をよむのがすきで、太祖（宇文泰）さまに恥じぬよう、せいぜい勉強につとめてきた。ただ即位して四年たつたいまでも、朕の政治が理にかなわなかったので、民衆の生活がゆたかになつておらず、また天下も統一することができておらない。これが残念で安心して瞑目できぬが、あとは仁兄（宇文護）や廷臣たちが協力して太祖さまの遺志を實現してほしい。「朕の死んだあと」帝位が空白になるが、朕の子はまだ幼少じゃ。ただ、弟の宇文邕は寛仁で器量のおおきい人がある。わが周朝を発展させるのは、きっとこの弟だろう。ついては弟の宇文邕をたすけて、周王室をもちたててほしい。朕はこれまで質素にし儉約につとめてきた。死ぬときも、そのとおりにしたいとおもう。ついては、葬儀一式は質素を旨とし、けつして贅沢なものをつかわぬように。

処世の俗事はじつにおおいが、病勢あらたまり精神もみだれてきたので、朕の口述もここまでだ。死後に不測の事態が生じれば、以上から類推して処置せよ。死

に瀕して身近なことを反省することは、古人にもあつたことだ。朕もせいぜい努力して、最期の思いをかきとつてもらつたのじゃ。

というものである。これを引用したあと、『周書』は「其の詔は即ち帝の口授なり。辛丑、延壽殿に崩す。時に年二十七、諡して明皇帝と曰い、廟は世宗と称す。五月辛未、昭陵に葬れり」と、明帝の崩御をつたえている。

いかがだろうか。この明帝の詔、天子としての自覚や責任感がよくうかがわれ、まさに「健全」という印象をあたえるものではないだろうか。文章も、死に瀕しての口述でありながら、じつに明快にして清新である。この詔で明帝は、「生まれて死有る者は、物の理の必然なり」「今や乃ち命なり、夫れ復た何か言わん」とのべ、達観した死生観をかたっている（このときの明帝が、この事態は宇文護のしわざだと気づいていたかどうかは、わからない）。ついで「九州は未だ一ならず、二方猶お梗がれり」と、天下がまだ統一せざることにふれながら、自分の死後も協力して太祖（宇文泰）の遺志をはたすよう、廷臣に指示するのだ。さらに次代の天子を自分の息子でなく、弟の宇文邕にせよと命じ、また質素な葬儀にするよいういおくなど、おのが死後に混乱がおこらぬよう、しっか

り遺命することもわすれない。

私ごとくに感心したのは、「政治を理にかなわすことができず、また民衆の生活をゆたかにすることもできなかつた」云々(原文「不能使政化循理、黎庶豊足」)の発言である。この、おのが経世ぶりを反省することばは、天下万民の生活に責任をもつ天子に、いかにもふさわしいものだ。くわえて明帝は、「性として典墳を好み、聖賢の余論を披覽」していたという。たしかに、文中で「手を啓き足を啓くを得たり」とつづつて、曾子臨終時の典故(『論語』泰伯)をつかつたりしており、明帝がひごろから経書にしたしんでいたことをうかがわせる。こうした発言、こうした表現は、彼が強固な儒教精神の持ち主だったことをしめしており、それが結果として、明帝の詔に「健全」な印象をあたえているのだろう。「史臣曰」はこの明帝について、

礼貌功臣、敦睦九族、率由恭儉、崇尚文儒、疊疊焉其有君人之德者矣。

功臣を礼遇し、九族をなかよくさせ、みづから節儉を実行し、知識人を尊敬した。うまずたゆまずに努力をかさね、人びとの君主たりうる徳望を有していた。

と評するが、まことにしかりとなすべきだろう。

それに対し、南朝の天子はどうだろうか。右の明帝とほぼ同時期に世をさつた、梁の簡文帝と元帝の最期をみてみよう。梁の太宝二年(五五一)、蕭綱こと簡文帝は、侯景によつて退位させられたうえ、一室に幽閉され、いよいよ死を覚悟した。その幽閉された部屋には紙がなかった。そこで彼は部屋の壁に、おのが最期の思いをかきつけたという。その序とされるのが、つぎのような文章である(『南史』梁本紀下)。

「幽繫題壁自序」有梁正士蘭陵蕭世續、立身行道、終始如一。風雨如晦、雞鳴不已。弗欺暗室、豈況三光。数至於此、命也如何。

梁の謹直な人物、蘭陵の蕭世續(世續は蕭綱のあざな)は修養につとめ道徳を実践し、その姿勢は不動だった。それは風雨はげしき暗やみのなかでも、朝に鶏鳴がなきだしてやまぬごときであった。また暗室にいてもこっそり悪事をなさず、日中ではいうまでもなかった。それでも運命はかくのごとくにいたつた。もはやどうしようもない。

いっぽう、蕭繹こと元帝(簡文帝の異母弟)は、その侯景を討滅して江陵の地で帝位についた。だが皇族内の内訌もあつて、西魏の大軍の侵攻をゆるしてしまい、ついに江陵は陥落

してしまったのである。すると、元帝は宮中の東閣竹殿には
いり、古今の図書十四万巻に火をはなつて、みずからその火
中に身を投じようとした。左右にとどめられるや、こんどは
宝剣を柱にきりつけて「故意に」折り、「文武の道、今夜尽き
たり」と嘆じた。後日、なぜ書物をもやしたのかと問われる
や、彼は「書物を万巻よんできたが、それでも今日のごとき
亡国にいたつた。だから「失意のあまり」もやしたのだ」と
こたえたという（『資治通鑑』巻一六五）。

この兩帝の死に瀕してのエピソード、いかにも好文の兄弟
らしい話であり、悲劇的な死にかた（最期は、ともに殺害さ
れた）とあいまって、それなりに後世の者の心をうつものが
ある。じつさい、簡文帝の最期に対し、

○「幽繫題壁自序」に対して「この文面には慎独の君子の面
目を死の瞬間まで持続させようとする高邁な精神の気魄
がこめられている。（林田慎之助『中国中世文学評論史』

三七〇頁）

○「幽繫題壁自序」に対して「死を眼前にしていささかも動
揺せず、毅然として人生の結末を迎える簡文帝には、た
とえ善意と気の弱さによる失敗のわずかさがあつたとし
ても、正道をまっしぐらに歩んで来た悔いなきわが人生

への誇りが、ここにはうかがえるように思う。（田中謙二
『中国文明選 資治通鑑』二二三頁）

○「壁につづつた詩句に対して」蕭綱がその最期を待つばか
りの二箇月ほどに、はじめて人生に切りむすぶ文字を書
きつらね、そしてその表現が他の人たちの現実の生に切
りこんでいったことをはつきりと物語っているのである。

（大上正美『阮籍・嵇康の文学』四五〇頁）
などと、好意的にみなす研究者もいるのである。

しかしこの簡文帝の最期、ひとりの文人としてならともか
く、一国の経世に責任をもつ天子として、それほど称賛され
るべきものだろうか。私がおもつたのは、このときの彼の脳
裏には、北周の明帝のような天下万民への気づかいは、まっ
たくなかつたろうということだ。簡文帝はおのれを「身を立
て道を行ふこと、終始一の如」き「正しき士」だったとする。
だが、かりにそうだったとしても、それはおのれ一己の人格
修養にとどまるものにすぎない。簡文帝は孤高の求道者でな
く、一国の経世に責任をもつ天子なのだ。天下万民に対する
気づかいは、彼の脳裏のどこに存していたのだろうか。

おなじく元帝も、図書に火をはなち宝剣を折つたというが、
これも意地わるくいえば、亡国を図書や宝剣のせいにしてい

るだけではないか。胡三省が「帝の国を亡うや、固より読書に由らざるなり」と注するように、彼の亡国は読書が原因だったのではない。そのみにかまけて（元帝は西魏の大軍がせまっても、陣中で『老子』を講論していたという）、天下万民のことをわすれさっていたことが、梁の亡国をまねいたのだ。以上を要するに簡文帝・元帝兄弟の最期には、ひとりよがりの独善がめだち、北周明帝のごとき、天子ふう「健全」さとはばしいといつてよからう。

六 母子書簡の価値

さてここまできて、ようやく宇文護母子の書簡文のほうにかえれそうだ。この母子の両書簡は、内容面から見ると、一篇が慈孝の情でぬりつぶされたものであった。よくいえばひたむきな訴えといえようが、わるくいえば一本調子と称されかねないものだった。それでも、南朝美文のごとき気どりやてらいもなく、無骨に、そしていちずに「息子にあいたい」「母に不孝をわびたい」とうったえる行文は、よむ者にある種の感動をあたえるといつてよい。おもうに、その無骨さやいちずさは、李密「陳情事表」の「一字一字よむうちに涙がこぼ

れる」真摯な感情や、明帝「大漸詔」が有していた経世や万民への責任感とも、通じあうところがあるのではないか。それは、これらの作には共通して、「健全」な儒教精神がよこたわっていることである。

私見によれば、母子書簡が有するひたむきな訴えかけは、伝統的な儒家詩学でいう「言志」に該当するものではないかとおもう。この「志」とは、心中せつじつにおもうこと（＝息子にあいたい・母に不孝をわびたい）の意である。つまり宇文護母子の書簡文は、儒教的な「志」を有する言志の文学であり、そうしたところが、風雲月露を追求する南朝の文学とは、明白にことなっているのだ。⁽⁵⁾ こうした言志の文学は、伝統的な儒家詩学では文学の本流をしめるものである。その意味でこの母子書簡は、まさに志を有した「健全」な文学だとして、たかく評価されてしかるべきだったろう。

ところが、じつさいはそうではなかった。私のしるかぎり、この両篇が旧時の著名な文学選集の類に、採録されたことはなかったし、また著名な批評家に言及されることもほとんどなかった。いや、むしろ無視されてきたといつてよい。⁽⁶⁾

なぜか。それは、かかれた場所と時期とがわるかったからだろう。この両篇は漢民族がたてた南方でなく、強暴な夷狄

が支配した北地で、しかも風雲月露の文学がさかえた六朝の時期にかかっている（さらに、健全な儒教精神こそ有しているものの、口語がまじるなど、文語としての洗練度もおとっていた）。そのため、六朝はもちろん唐宋以後の時期においても、文雅とぼしき北辺の胡族の作だとして、たかい評価をうけることはなかったのである。

近代になっても、事情は似たようなものだった。文学史の教科書がこの両篇に言及することは、ほとんどなかった。近代の古典文学研究は、中原を支配した漢民族の作品を中心としてきたので、胡族の手になる文章など注目する必要はないと、軽視されてしまいがちだったのだろう⁽¹⁾。これを要するに、「息子（母）にあいたい」とうったえただけの、北方胡族による二流の書簡作品——これが旧時から近代にいたるまでの評価だったのだろう。

しかし、現代ではどうであろうか。現在の視点からみると、この母子書簡はべつの意義や価値を有しているのではない。修辭的におとついても、内容が一本調子であつても、かまわない。風雲月露を叙しただけの退屈な詩文でなく、もつとつよい「志」をもった文学をよんでみたい——そうおもふ読者は、すくなくないはずだ。そうした現代の読者からみれば、この両篇は、自分たちの琴線にふれ心をゆさぶってくる、魅力的な作にうつることだろう。じつさい、その無骨にしていちなずな訴えは、「南朝文学ふうの」含蓄や洗練の美はなくても、よむ者の心に鮮烈にひびく力を有している。くわしい解説をつけ、手にとりやすい装幀で刊行すれば、この母子書簡は現代の読者の心をつしりとらえ、予想のほか、よまれてゆくのではあるまいか。胡族だからどうか、儒教の教えだからどうか、そうした先入観をとつばらつて虚心によんでみれば、これほど率直な訴えを有した文学は、そうそうないだろうと、私はおもふのである。

このように、中国古典文学の宝というべき作は、まだまだ文学史の片隅にうもれているはずだ。その発掘は、曇りのない眼をもった、これからのわかい研究者にかかっている。うもれた宝をどしどし発掘し、中国古典文学の魅力をたかめてくれることを期待して、この稿をおわることしよう。

注

(1) 閻姫の年譜は、書簡文「閻姫書」の内容に即してつくつたものである。だが、書簡が八十姫のかたりである以上、事実関係に記憶ちがいや勘ちがいがあるのはとうぜんだろう。たとえば書

箇中に「おまえが十二歳のときでしした」とあるのは、史実にてらすと十三歳とすべきだろう（『周書』校勘記）。そこで訳文や年譜では、他の資料によって、適宜おぎなったり修正したりしているもので、ご注意ください。

(2) 蘇綽らの文体改革については、吉川幸次郎「北周の大詔について」（全集第七巻）を参照。

(3) 錢基博『中国文学史』における宇文護母子書簡への評言は、本文にあげた旧時の「陳情事表」批評のことはを利用したものだ。たとえば、同書中で「宇文護書」を評した一節は、

一味情真、字字滴淚、而精神剴惻、為北朝第一篇文字、足与李密陳情表并垂千古。然李表全以質意勝、却正于質処具風度、宇文亦以質意勝、則転于質処適變。

のごときである（二二一頁）。これらの文章は、本文にあげた何焯の「一味情真、字字滴淚。初不着意為文、而精誠剴切、遂成宇宙間至文」や、孫月峯評の「全以質意勝、却正於質処見風度。雖云是天真写出、然不可謂無構法。若率爾為之、恐便無此境」、『古文翼』の「情真語摯、絶無粉飾之迹、讀之令人感動。蓋出師一忠心所注、陳情一孝思所迫。文章根忠孝中来、自足不朽千古」（ともに「陳情事表」への評言）などの字句をつづりあわせたものだ。つまり錢氏は旧時の「陳情事表」への評語を、「宇文護書」への批評に「利用を明示せず」転用しているのである（旧時の文学批評では、この種の転用はめずらしくない）。こうした叙しかたは、現代の感覚からみればこのまじいものではないが、そうしたことが可能なもの、両篇の相似ぶりを暗示するものだろう。

(4) 幽閉された蕭綱が最期につくったとされる詩や連珠が、『弘明集』卷三十に採録されて残存している。これをよんでも、蕭綱が天下万民を気づかかったことばは、いっさいみえない。

(5) 宇文護母子の書簡文は、唐初に編纂された令狐德棻『周書』に採録されて、現代にまでつたわっている。それは、この両篇が有

する慈孝の情や健全な儒教精神が、当時の人びとの琴線にふれたことも一因だったのだろう。宇文護母子の離別と再会は、周斉の対立と駆けひきとを叙するのに好都合な話柄だが、この両篇も、李密「陳情事表」に似て儒教ふう理念に合致しており、かつ感動的な内容をもっている——うおもって令狐德棻は、この母子書簡を採録したのではあるまいか。

(6) ただし、例外的に清の方濬師『蕉軒隨錄 続録』は、「閻姬書」に対して「古今有数文字」という高評価をくだしているという（未見。趙樹功『中国尺牘文学史』一六四頁による）。

(7) CNKIで検索したところ、宇文護母子書簡を標題にかかげた専論はみつけれなかった（もちろん日本にもなし）。私がしりえた母子書簡への言及としては、注(3)であげた錢基博『中国文学史』以外に、つぎのようなものがある。著書に『管錐編』一五一三頁、『中国尺牘文学史』一六二〜一六四頁、譚家健『六朝文章新論』三九五〜三九七頁、加藤国安『越境する庾信』七四四〜七四六頁、論文に張晚静「北周宇文氏散文研究」（『延安職業技術学院学报』二〇一〇—一三）、徐中原「從師古到雕章——西魏北周散文論述」（『中国古代文学研究』二〇一〇—二二）、劉涛「論北周鮮卑皇族的文学創作」（『中国文学研究』二〇一〇—一五）など。

(8) 近時の「中国の」書簡名作集の類には、この母子書簡を採録し、翻訳や解説をつけたものもある。『中国古代書信名作評賞』（山東人民出版社）、『尺牘精華』（巴蜀書社）、『古代家書精華』（甘肅教育出版社）など。こうした名作集の出現は、これまで文学史的に不遇だった母子書簡に、ようやく日の光があたりはじめたものといつてよからう。